

新規上場申請のための四半期報告書

(第8期第3四半期)

自 2019年9月1日

至 2019年11月30日

株式会社ビザスク

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
第3 四半期累計期間	10
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年2月3日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）
【会社名】	株式会社ビザスク
【英訳名】	VisasQ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 端羽 英子
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台四丁目7番7号 住友不動産青葉台ヒルズ9F
【電話番号】	03-6407-8405
【事務連絡者氏名】	取締役CFOコーポレートグループ長 安岡 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台四丁目7番7号 住友不動産青葉台ヒルズ9F
【電話番号】	03-6407-8405
【事務連絡者氏名】	取締役CFOコーポレートグループ長 安岡 徹

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期累計期間	第7期
会計期間		自2019年3月1日 至2019年11月30日	自2018年3月1日 至2019年2月28日
営業収益	(千円)	697,872	614,204
経常利益	(千円)	57,580	24,075
四半期(当期)純利益	(千円)	54,995	27,488
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	18,682	18,682
発行済株式総数			
普通株式	(株)	7,685,000	95,000
A種優先株式		—	21,000
A-2種優先株式		—	37,700
純資産額	(千円)	101,795	46,170
総資産額	(千円)	596,670	480,628
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	7.16	3.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	17.0	9.6

回次		第8期 第3四半期会計期間
会計期間		自2019年9月1日 至2019年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 当社は、第7期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第7期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 1株当たり配当額については、配当実績がないため記載しておりません。
7. 第8期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表並びに第7期事業年度の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビュー及び監査を受けております。
8. 2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年8月30日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、米国や中国を中心とした通商問題や英国のEU離脱をめぐる動向に関心が高まっている中、国内の企業収益は非製造業を中心として高い水準を維持し、また、雇用情勢は引き続き着実に改善しております。

当社が属する情報・サービス系の産業においても、好調な企業業績と益々高まる情報の重要性に支えられ、概ね良好な事業環境が継続しました。BtoB情報プラットフォーム市場の売上高規模は、2019年1月～10月の合計で2,498億円（前年同期比2.2%増加）となり、着実に成長しております（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査（2019年12月公表）」）。

このような状況の下、当第3四半期会計期間における知見プラットフォーム事業は、順調に成長を続けております。特に、フルサポート形式のスポットコンサル設営サービス「ビザスクinterview」においては、継続的な法人クライアント基盤の拡大に注力しており、その他サービスでは、UI/UXの継続的な改善・向上等の様々な施策を継続しております。

以上の結果、当第3四半期会計期間末時点で国内登録者数（注）は約8.6万人を超え、また、当第3四半期累計期間における当社のアレンジしたフルサポート形式のスポットコンサルによる知見提供取引の件数（「ビザスクinterview」のみ）は約9千件となり、取扱高は知見プラットフォーム事業全体で1,120百万円となり、当第3四半期累計期間における営業収益は697,872千円、営業利益61,299千円、経常利益57,580千円、四半期純利益54,995千円となりました。

なお、当社は知見プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注）「国内登録者数」は、当社日本語webサイトにて登録をした人数の合計であります。国内登録者は、知見を提供する個人（アドバイザー）と、これを求める個人（「ビザスクlite」における依頼者。また、「ビザスクlite」を活用するための契約を締結した法人に所属し、当該契約に基づき登録された個人を含む。）に分かれております。いずれの登録者もアドバイザーとしてフルサポート形式「ビザスク」及びセルフマッチング形式「ビザスクlite」で活動することができ、また、依頼者として「ビザスクlite」を利用することができます。

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は596,670千円となり、前事業年度末より116,042千円増加しました。これは主に、事業規模の拡大により現金及び預金等が増加したことにより流動資産合計が118,317千円増加したことによるものです。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は494,875千円となり、前事業年度末より60,418千円増加しました。これは主に、事業規模の拡大により法人クライアントから収受する前受金が増加したことにより流動負債合計が71,526千円増加したことによるものです。一方、借入金の約定弁済により固定負債は11,108千円減少しました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は101,795千円となり、前事業年度末より55,625千円増加しました。これは当第3四半期累計期間に四半期純利益54,995千円を計上したことのほか、新株予約権を発行したことによる新株予約権の増加629千円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,740,000
計	30,740,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,685,000	7,685,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,685,000	7,685,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年9月1日 ～ 2019年11月30日	—	普通株式 7,685,000	—	18,682	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,685,000	76,850	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,685,000	—	—
総株主の議決権	—	76,850	—

② 【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	234,520	335,579
売掛金	150,865	161,931
その他	27,481	33,674
流動資産合計	412,868	531,185
固定資産		
有形固定資産	20,690	16,287
投資その他の資産	47,069	49,197
固定資産合計	67,760	65,485
資産合計	480,628	596,670
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,716	58,408
1年内返済予定の長期借入金	16,668	15,275
未払金	33,515	39,398
前受金	89,904	128,153
その他	42,545	63,639
流動負債合計	233,349	304,875
固定負債		
長期借入金	201,108	190,000
固定負債合計	201,108	190,000
負債合計	434,457	494,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,682	18,682
利益剰余金	27,488	82,484
株主資本合計	46,170	101,166
新株予約権	-	629
純資産合計	46,170	101,795
負債純資産合計	480,628	596,670

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
営業収益	697,872
営業費用	
役員報酬	32,374
給与手当	277,111
その他	327,086
営業費用合計	636,573
営業利益	61,299
営業外収益	
受取利息	16
その他	59
営業外収益合計	76
営業外費用	
支払利息	1,532
為替差損	262
上場関連費用	2,000
その他	0
営業外費用合計	3,794
経常利益	57,580
特別損失	
自己新株予約権消却損	4,067
特別損失合計	4,067
税引前四半期純利益	53,513
法人税、住民税及び事業税	150
法人税等調整額	△1,632
法人税等合計	△1,482
四半期純利益	54,995

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間
(自 2019年3月1日
至 2019年11月30日)

減価償却費

11,291千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社は、知見プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円16銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	54,995
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	54,995
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,685,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年8月30日付で普通株式1株を50株に分割をしております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

第13回新株予約権の発行

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、会社法第236条、同第238条及び同第239条の規定及び2020年1月6日開催の臨時株主総会における承認に基づき、当社使用人に対するストックオプションとして新株予約権を発行することを決定しております。

付与対象者の区分	当社使用人 45名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式公開時の公開価格(当社の発行する株式等が金融商品取引所へ上場するときに新たに当社が発行する株式等の発行価格をいう)とする。
新株予約権の行使期間	自 2022年1月1日 至 2029年12月12日
新株予約権の行使の条件	<p>次の各場合には、対象者は新株予約権を行使できない。よって、当社に対して新株予約権を無償で返還するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none">a. 対象者が自己の都合により当社または当社子会社の取締役または従業員でなくなった場合b. 対象者が当社または当社子会社を解雇された場合または取締役の地位を解任された場合c. 新株予約権の譲渡、贈与、質権等の担保権の設定その他の処分をした場合d. 対象者が死亡した場合、相続は認めない。 <p>新株予約権者に発行する新株予約権は、下記記載の割合で2回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部または一部かがベスティングされた場合であっても、新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。</p> <p>第1回 割当日より2年を経過する日の属する月の翌月1日 50% 第2回 割当日より2年を経過する日の属する月の翌月1日の1年を経過した日 50%</p> <p>その他行使条件として金融商品取引所またはそれに類する取引所に株式が上場していること。</p>

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月28日

株式会社ビザスク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

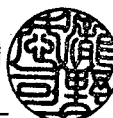
業務執行社員

辻藤 康人 

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

瀧野 恭司 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビザスクの2019年3月1日から2020年2月29日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2019年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビザスクの2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上